



学校法人 東駿学園  
御殿場西高等学校

**私立高校には、学費負担を軽減する制度があります。**

**就学支援金** (国の補助金)

**授業料減免** (県の補助金)

**奨学給付金** (国・県の補助金)

**弟妹補助金** (学校の制度)

**授業料の負担軽減**

**授業料以外の負担軽減**

**入学準備費用の一部を支給**

### 就学支援金

私立高等学校等に通う生徒が安心して勉学に打ち込めるよう、想定年収 910 万円未満程度の世帯に対して、授業料の一部に充てる費用として「高等学校等就学支援金」を国が学校に支払い、家庭の教育費負担を軽減する制度です。

(保護者等の収入によって、月額 9,900 円から 33,000 円の間で支給されます。)

### 授業料減免

私立高等学校等に通う世帯の経済的負担を軽減するために、想定年収 350 万円未満程度の世帯や想定年収 590 万円～700 万円未満程度の世帯に対して、就学支援金とは別に県が授業料の一部を助成する制度です。

(保護者等の収入によって、月額 3,400 円から 23,100 円の間で支給されます。)

### 奨学給付金

私立高等学校等に通う世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するために、想定年収 270 万円未満程度の世帯に対して、国・県が助成する制度です。

(生活保護受給世帯は 52,600 円、非受給者は 103,500 円から 138,000 円の間で支給されます。)

### 弟妹補助金

在校生の弟妹が入学した時、入学準備にかかわる費用の一部 (50,000 円) を学校が支給する制度です。また、双子で入学したときも対象になります。

## 就学支援金と授業料減免による御殿場西高等学校の授業料

### 年収 350 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	33,000 円	396,000 円
授業料減免支給額	3,400 円	40,800 円
<b>実質納付額</b>	<b>0 円</b>	<b>0 円</b>

### 年収 700 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	9,900 円	118,800 円
授業料減免支給額	23,100 円	277,200 円
<b>実質納付額</b>	<b>3,400 円</b>	<b>40,800 円</b>

### 年収 590 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	33,000 円	396,000 円
授業料減免支給額	0 円	0 円
<b>実質納付額</b>	<b>3,400 円</b>	<b>40,800 円</b>

### 年収 910 万円未満程度

	月額	年額
御殿場西高校授業料	36,400 円	436,800 円
就学支援金支給額	9,900 円	118,800 円
授業料減免支給額	0 円	0 円
<b>実質納付額</b>	<b>26,500 円</b>	<b>318,000 円</b>

※想定年収はあくまで目安で、具体的な判定は以下のとおりになります。

4月～6月 「保護者等の市町村民税・都道府県民税の所得割額の合計の合算」

7月～3月 「保護者等の課税所得（市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額）が基準となります。」

※概ね年収 910 万円以上の所得世帯については、就学支援金及び県授業料減免の支給はありません。

※この金額は授業料のみの金額となります。（学費は、授業料の他に諸経費等が含まれます。）

## 保護者の年収目安と補助額等（年額）

	授業料		授業料以外	入学準備	
	就学支援金	授業料減免	奨学給付金	弟妹補助金	
想定年収	270 万円未満	396,000 円	40,800 円	52,600 円 103,500 円 138,000 円	入学時、在校生に 兄・姉がいる場合  50,000 円
	350 万円未満	396,000 円	40,800 円		
	590 万円未満	396,000 円			
	700 万円未満	118,800 円	277,200 円		
	910 万円未満	118,800 円			